

# 「石狩市福祉タクシー助成事業の見直しについて」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和6年8月1日（木）から令和6年8月31日（土）まで

【担当部局】 福祉部障がい福祉課

【意見提出者】 2人

【意見件数】 2件

【意見への対応】	採用：意見に基づき原案を修正するもの	0件
	一部採用：意見に基づき原案を一部修正するもの	0件
	不採用：意見を原案に反映しないもの	0件
	記載済：既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参考：原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0件
	その他：ご質問・ご意見として伺うもの	2件

【意見の検討経過】 令和6年9月2日～令和6年9月24日 当課において意見の検討及び検討結果（案）の作成  
令和6年10月1日 広聴・市民生活課に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

## 「石狩市福祉タクシー助成事業の見直しについて」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	今回の見直しで自動車燃料給油券が創設されることは嬉しいが、タクシー利用券と同額の16,000円ではなく10,000円となるのは残念だ。	その他	今回の見直しにおいて、「タクシー利用券」と「自動車燃料給油券」は、利用される方の利便性に応じてどちらかを選択できる制度にすることとしており、自動車はタクシーと比較して移動コストが低いことから、助成額に差を設けようとするものでありますのでご理解をお願いします。
2	石狩湾新港地域等を試験走行しているオンデマンド交通をトーメン団地にも二週間に1回、または月に1、2回走らせるようにしてくれると、買い物や通院などに利用ができ助かるのでそうして欲しい。人の少ない地域でも利用できるような仕組みを考えてほしい。	その他	<p>今回の見直しにあたり、「タクシー利用券」は乗車時の利用枚数の上限を撤廃するほか、「自動車燃料給油券」は新規で設けるなど、どの地域にお住いでも利用しやすい制度を目指し、利便性の一層の向上を図ろうとするものでありますのでご理解をお願いします。</p> <p>なお、オンデマンド交通については今回のパブリックコメントの対象ではありませんが、いただいたご意見は庁内で議論して参りたいと存じます。</p>